概ね5年で実施する取組【R3までの取組状況】

資料1

青字：削除　●：実施済　▲：実施（検討）中　○：未実施

具体的な取組の柱 / 事項 / 具体的取組	課題の対応	目標時期	関東地整	気象庁	水機構	栃木県	群馬県	埼玉県	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	太田市	館林市	みどり市	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町	加須市	JR東日本	東武鉄道	上毛電鉄	わたらせ渓谷鉄道
1）ハード対策の主な取組																									
■洪水を河川内で安全に流す対策																									
①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④事前防災等の必要な樹木伐採・河道掘削の実施	Z	継続して実施	●			▲																			
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																									
①円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備 ※ 例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFM を活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等	H・I・J	継続して実施	●						●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●				
②排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等	S・T・V・X	継続して実施	▲						▲	●	●	▲	●	●	●	●	●	▲	▲	●	●	▲	●	○	●
③水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置	N	継続して実施	●			●	▲														●				
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																									
■情報伝達、避難計画等に関する取組																									
①避難勧告に着目したタイムラインの策定及び関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた見直しの検討	D	令和3年度から順次実施	▲	○	▲	●	▲	●	○	●	▲	▲	●	●	○	○	●	▲	●	●	●	●	●	○	○
②広域避難計画の策定	E・F・U	継続して実施				▲	▲		○	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲				
③住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	H・J・K	令和3年度から順次実施	●	●	●	●	▲	○	●	○	○	▲	▲	●	○	○	○	▲	○	●	●	●	●	○	○
④情報伝達手段の多重化としての防災無線やコミュニティFMを活用した避難の呼びかけ	H ・I・J	令和3年度から順次実施	●			●	▲	○	○	●	●	●	●	●	○	○	●	▲	●	●	▲	●		○	○
⑤洪水時におけるホットラインの強化	N	令和3年度から順次実施	●	○	●	●	●	●	○	○	▲	●	○	●	○	○	●	○	●	▲	●	▲	▲	○	●
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																									
①想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定および普及・啓発	A	継続して実施	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
②首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	E・H・I・L	継続して実施				○			●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●				
③日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの整備	E・G	継続して実施					▲		○	▲	○	●	○	○	○	▲	○	●	▲	●	●				
④小中学校における水災害教育の実施	A・B	継続して実施	●	●		●	▲	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●				
⑤要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進	M	継続して実施	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	▲	●	▲				
⑥「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報活用に向けた啓発・普及	B・K	令和3年度から順次実施		●																					
⑦大規模工場等・不動産事業者への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	A・B	継続して実施							●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●				
⑧共助の仕組みの強化	C・E・G	令和3年度から順次実施	●				▲	○	○	▲	○	▲	▲	●	○	○	▲	▲	▲	●	▲				
⑨避難場所（避難所）・避難経路改善検討（コロナ対応含む）	E・F・G	令和3年度から順次実施							○	●	●	▲	▲	●	○	○	▲	○	▲	●	●	▲	●	○	●
⑩ダムの防災操作に関する周知	B・Y	引き続き定期的に実施			●																				
2）ソフト対策の主な取組　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																									
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																									
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L・O	継続して実施							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
②毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所（重要水防箇所）の共同点検の実施	N・O	継続して実施	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	▲	○	○
③水防（防災）訓練の実施	O・P・R	継続して実施		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●				
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	O・R	継続して実施	●						●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●				
2）ソフト対策の主な取組　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																									
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																									
①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画の作成 ※ 排水計画…効率的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。	V・W・X	継続して実施	●			●	▲																		
②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施及び関係機関との連携強化	V・W	継続して実施	●			●	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	○				

※上記については、現時点で各機関からの報告をとりまとめたものであるため、記載されている内容以外にも類似の取組を行っている場合もあります。

概ね5年で実施する取組【R3までの取組状況】

（市町　用）

項目	事項	内容	課題の対応	足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		みどり市		板倉町		明和町		千代田町		大泉町		邑楽町		加須市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1)ハード対策の主な取組																													
■洪水を河川内で安全に流す対策																													
	①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④事前防災等の必要な樹木伐採・河道掘削の実施		Z																										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																													
	①円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備 ※ 例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFM を活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等		H・I・J	スーパービバホームと洪水時等の緊急避難場所の使用に関する協定を締結。 車中避難場所を確保した。	R2年度～	・同報系防災行政無線を185基整備した。 ・コミュニティFMで災害に関連する情報を発信した。 ・防災ラジオは小中学校、保育園、障がい者施設、自治会、民生委員等へ配布済。助成制度を導入して、市民等へ販売している。 ・河川監視カメラを1台設置。 ・ゴルフ場及び刑務所と施設を避難場所として提供していただく災害時協定を締結した。	H26～30年度 H27年度～ H28年度～ H29年度 令和元年度	①防災行政無線に関して、同報系及び移動系ともに継続して保守点検を行った。 ②大型商業施設と災害協定を締結し、洪水時の一時避難場所として屋上駐車場及び立体駐車場が使用可能となった。	H24～ R2年度～	①すでに整備されている防災行政無線に関して、継続して保守を行った。また、コミュニティFMを活用した防災ラジオは毎月試験放送を実施している。 ②防災行政無線について、デジタル化実施のため、実施設計及び整備工事（R2より3ヵ年）に着手した。	①H28年度～ ②R1年度～	新たな情報伝達手段として、H28から番号登録した固定電話、携帯電話に避難情報を音声で伝達。	H28年度から順次	①防災情報伝達の多重化、多様化を図るため、新たな情報伝達手段の導入を検討し、実施設計を行った。 ②「携帯電話網等を活用した情報伝達手段」である防災情報伝達システムを導入した。防災アプリ、戸別受信機、防災スピーカーなどを整備し、運用を開始した。 ③広域防災拠点整備の一環で、平常時は訓練、イベント、ヘリ離着陸ができ、災害時は緊急避難場所、消防・医療活動のベースキャンプとなる広場を整備した。	①H31（R1）年度 ②R2年度 ③R2年度	平成30年度から令和元年度にかけて、市内全域に防災行政無線を整備 防災アプリ「みどり市防災ナビ」を導入し、令和2年度から運用。	平成30年度～	平成30年度に280MHzデジタル同報無線送信設備および戸別受信機を整備し、平成31年度から運用。	H30年度まで	・平成28年度に同報系防災行政無線を32基整備。 戸別受信機については希望制としているが、要配慮者へは積極的に活用を促している。 ・民間企業と緊急避難場所の協定締結を随時行っている。	H28年度～	①民間企業等と連携した避難場所として町内企業と協定を締結済。 ②防災行政無線については継続して保守を行った。　③監視用カメラについて、町内数か所に設置するため準備中。	①H22年度～ ③R4年度～	①平成29年度にデジタル同報系防災行政無線を整備し、運用している。 ②福祉避難所の確保のため、高齢者施設と災害協定を締結済。	①H29年度～ ②H27年度	・Jアラートの新型受信機導入にあわせ登録制メールとの連携を完了。 ・戸別受信機を町内施設32箇所に設置済み。 ・高齢者等を対象に、戸別受信機の貸与を開始。	H30年度 H25年度 R2年度	・MCA無線、戸別受信機を一部導入し済。（平成26年度） ・難聴地域の解消のため、電話による自動応答サービス、HPへの同時記載、安全安心メールへの同時送信を併用している。（平成26年度） ・希望するすべての世帯に防災行政無線が聞こえる防災ラジオを無償貸与することとして、順次貸与している。（令和元年度～） ・防災行政無線の出力を増強した。（令和3年6月）	平成26年度～
	②排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等		S・T・V・X	庁舎の非常用発電設備について耐水対策の充実を図る。	H28年度～	・本庁舎の冠水対策工事を実施【H29年度】 ・本庁舎の非常用電源装置は屋上に整備済。	H29年度	・庁舎の非常電源装置は、屋上に整備(72時間）済。	H26年11月～	市庁舎整備基本方針を策定し、庁舎の建替えについての方向性を決定した。	H30年度～	庁舎は浸水想定区域外のため耐水対策の必要性はなく、設置してある非常用電源についても2階の室内である。	実施済	①庁舎非常用発電設備耐水対策の検討を実施した。 ②庁舎に止水版を配備した。	①H28年度～ ②H30年度	防災行政無線設備には非常用電源を整備、笠懸庁舎に非常用電源を整備。 【令和2年度】 市内3箇所の指定避難所にGHPエアコンを整備。	平成30年度～	中央公民館、北小学校及び東小学校の屋上に太陽光発電・蓄電設備を設置している。浸水対策のため屋上に非常用発電設備を備えた新庁舎を建設。	H30年度まで	庁舎の屋上に非常用発電装置が設置してあるが、燃料を屋上に送るためのポンプについて、耐水化工事を実施した。	H30年度	非常用発電機。老朽化に伴い新しい発電機を高所に設置が可能か検討していく。	平成30年度～	庁舎は浸水想定区域外であるが、非常電源設備について検討していく。	H31年度～	庁舎及び非常用発電装置は、盛り土された場所に建設されており、浸水想定区域外となっている。	実施済	・各庁舎及び避難所等の災害活動拠点においては、2・3階以上に非常用電源を確保している。	実施済
	③水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置		N																									・平成28年度に雨量計システムを導入済み。（時間外であっても瞬時に警報メールが担当職員の携帯に届く）	平成28年度
2)ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																													
■情報伝達、避難計画等に関する取組																													
	①避難勧告に着目したタイムラインの策定及び関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた見直しの検討		D	渡良瀬川について策定済み。 タイムラインの見直しを検討している。	R1年度～	タイムラインの見直しを行い、防災訓練や図上訓練等で活用する。	H28年度～	・策定済。 ・必要に応じて更新する。	H28年6月～	詳細版を策定し、H30出水期より試行運用を開始している。活用後に振り返り、見直しを図っている。	H30年度～	策定済み	H28年度	①策定済。今後、浸水想定区域の変更等に合わせ見直しを実施する。 ②タイムラインの見直しを行った。	①H28年度 ②令和3年度	－	－	広域避難に際してのタイムラインを検証中。広域避難先の詳細について検討し、運用版を作成する。	H29年度出水期まで	明和町タイムラインを作成済。 （利根川、渡良瀬川、谷田川）	H30年度まで	タイムラインは策定済み。関連機関との連携・訓練を踏まえ、見直しを検討していく。	令和元年度～	タイムラインを策定済	H31年度～	タイムライン策定済み。 令和3年5月の避難情報の改正に伴い、タイムラインの見直しを実施。	R3年度	・利根川・渡良瀬川タイムラインを作成し、平成28年から運用している。	平成28年度
	②広域避難計画の策定		E・F・U	浸水想定の見直しの際、必要に応じて、他市町と連携し、広域避難計画を作成・検討したい。	適宜	隣接する市町と避難所の相互利用について調整し、広域避難計画の策定について検討していく。	H28年度～	浸水想定の見直しの際、必要に応じて、各市町と連携し、広域避難計画を作成・検討したい。	H30年度～	策定に向け継続して検討を行っている。	H30年度～	群馬県及び近隣市町と連携を図り、必要に応じて広域避難計画の策定を検討する。	適宜	近隣市と連携し、策定の検討中。	H28年度～	策定に向け継続して検討を行っている。	H30年度～	近隣市町と広域避難場所等について協議中。 平成31年度までに協議を整え、策定する予定。	H28年度～	近隣町と連携し、策定の検討中。	H28年度～	近隣市町と連携して検討していく。	令和2年度～	近隣市町と連携し、検討していく。	H31年度～	近隣市町と連携し、検討していく。	H30年度～	・地域防災計画（風水害対策編）を改訂し、浸水深の深い地域から浅い地域への市内広域避難を定めた。 ・市外避難場所を近隣市の協力を得て、4か所確保した。	令和3年度
	③住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信・改善		H・J・K	ラインを活用した防災情報の発信体制を整備した。		未実施	－			防災行政無線のデジタル化に併せ、情報発信手段の多様化としてスマートフォンアプリの利用を	R1年度～	LINEによるプッシュ型情報の発信を開始。	R3年度～	防災アプリによりプッシュ型情報を発信している。	令和2年度～					必要に応じ検討していく。	適宜	エリアメール・安全安心メール・ヤフー防災アプリで対応中。	以前から実施中	スマートフォンを活用した情報発信について検討していく。	R3年度～	登録制メールや緊急速報メール、Yahoo防災速報で、プッシュ型情報を発信していく。	R3年度	・防災行政無線や避難場所等の情報を発信する防災アプリを導入した。	令和3年度
	④情報伝達手段の多重化としての防災無線やコミュニティFMを活用した避難の呼びかけ		H ・I・J			防災無線、コミュニティFM、その他複数の媒体を用いて災害に関する情報を発信している。	H26年度～	防災行政無線を整備している。フリーダイヤルを開設しており、聞き逃した場合の確認方法も整備している。	R1年度	黒保根地区には防災行政無線が整備済みとなっている。また、旧桐生地区では、災害時にコミュニティFMによる防災情報の発信を行う体制となって	実施済	防災無線（一部地域）やコミュニティーFMによる避難の呼びかけは以前より行っている。	－	関係団体と防災協定を締結し、庁内においても無線設備を整備した。	令和2年度～					デジタル防災行政無線を整備済。	H28年度～	現在、防災無線での呼びかけを実施しているが、コミュニティFMなどを活用した、多重化も検討していく。	令和3年度～	①防災無線など整備済 ②避難所の開設・空き情報をインターネットで確認できるサービスの導入。	①H29年度～ ②R3年度～	防災無線を整備済み。 毎年、防災無線の試験放送及び点検を実施。	R3年度	・民間事業者にてコミュニティFMを整備しており、災害時の活用も検討している。	
	⑤洪水時におけるホットラインの強化		N			未実施	－	県、国の関係機関とのホットラインについて、年度初めに確認を行っている。	毎年	激しい気象現象等が予想される際は、気象台とのホットラインを活用し、今後の気象の見通しについて確認して	R3年度	必要に応じて強化をしていく。	－	河川事務所とH31年にホットラインを確認したが、見直しを検討していく。	H31年度					各連絡機関とのホットラインについて毎年更新している。	随時	強化に向け検討していく。	令和3年度～	訓練等を通して関係機関と連携を図っている。	随時	河川事務所や気象台、土木事務所とのホットラインを確認。	R3年度	・利根川中流4県境広域避難協議会による共同検討を」実施する体制を構築した。	令和3年度

※上記については、現時点で各機関からの報告をとりまとめたものであるため、記載されている内容以外にも類似の取組を行っている場合もあります。

項目	事項	内容	課題の対応	足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		みどり市		板倉町		明和町		千代田町		大泉町		邑楽町		加須市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																												
	①想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定および普及・啓発		A	想定最大規模降雨を踏まえた洪水・土砂災害ハザードマップに更新した。	R3年度	・浸水想定区域の見直しを反映した防災ハザードマップを作成し、全戸配布する他、市ホームページに掲載。 ・市内各地域でハザードマップ説明会を実施（全9回）。	H29～30年度 H31(R1)年度	想定最大外力を反映したハザードマップを作成し、全戸配布した。改訂内容について動画を作成し、動画投稿サイトに掲載し、周知した。	R3年度	想定最大規模における洪水ハザードマップを策定し、全戸に配布した。また、住民向けにハザードマップの活用についての出前講座を実施している。	H30年度～	防災マップを刷新し全戸配布。 災害に応じた避難所の確認や避難のポイントなどが掲載された避難所マップを作成し、全戸配付した。	H30年度 R2年度	①新たな浸水想定を基にしたハザードマップを作成、配布し、防災講演会の開催に加え、市広報媒体及び各メディアを使って周知を実施した。 ②要配慮者対策の一つとして、外国語版ハザードブックを作成（英語、中国語、ミャンマー語、ベトナム語）し、HPに掲載した。	①H30年度 ②H31(R1)年度	浸水想定区域が新規で設定されたことに伴い、洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、対象地区に配布した。	令和元年度	想定最大出力を考慮した洪水ハザードマップの情報を含んだ「板倉町防災マップ」を作成し、毎戸配布済。	R2年度	想定最大出力を考慮した洪水ハザードマップの情報を含んだ「明和町総合防災マップ」を作成済。 今後周知活動に努めていく。	H30年度	平成30年3月策定済。	平成29年度	平成30年度策定し、全戸配布済。	H30年度	平成30年1月策定済。	H29年度	・避難発令基準や避難場所を見直しし、ハザードマップを作成し、全戸配布した。	令和3年6月配布・周知
	②首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施		E・H・I・L	避難所従事職員を対象としたコロナ禍における避難所開設運営訓練を実施。	R2年度～	・平成28年8月に水害を想定した図上訓練を実施。	H28年度	平成31年6に水害を想定した図上訓練を実施（防災関係機関と情報伝達訓練も実施）	H28年4月～	配信されたメールより応答を行う職員の安否参集報告訓練に首長も参加した。	R3年度	災害対策本部運営訓練を実施した。	H31(R1)年度	市長を含む災害対策本部員で洪水を想定した図上訓練を行った。 R2年度は、災害対応セミナーを実施した。	H29年度～	【R3年度】 みどり市防災訓練を実施した。 R4年度以降も実施予定。	令和2年度～	毎年実施している。	毎年	総合防災訓練の中で、避難訓練を実施した。	H30年度	実施を検討中。	平成30年3月～	平成29年度総合防災訓練を実施した。 令和元年度に総合防災訓練を実施。	隔年で実施	令和3年8月27日、大規模水害に備え、総合水害広域避難訓練図上訓練を実施した。	隔年で実施	・令和3年8月27日、大規模水害に備え、総合水害広域避難訓練図上訓練を実施した。	令和3年度
	③日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの整備		E・G	本市に影響のある河川の浸水想定区域の見直し後に取り組みたい。	R2年度～	一部実施済みであるが、ハザードマップの更新と併せて、公共施設や電柱を中心に表示看板の設置を検討する。	H30年度～	ハザードマップ作成後に、必要に応じてまるごとまちごとハザードマップの検討を行う。	H30年度以降	一部地区で整備済み。他地区にも啓発を行っている。また、地域の自主避難計画の作成を支援する事業を実施している。	H28年度～	必要に応じてまるごとまちごとハザードマップの整備を検討する。	－	浸水想定区域の見直し後に検討する。	H30年度～	今後、検討していく。	－	設置場所を検討中であり、平成32年度までには学校、公共施設及び避難経路の電柱等に、夜間でも見える表示板を設置する予定。	毎年	必要に応じてまるごとまちごとハザードマップの検討を行う。	－	想定浸水深看板を町内30カ所の電柱に設置した。	令和2年度	実施に向けて調整中。	H31年度～	町内小中学校に想定浸水深のステッカーを設置。	R3年度	・洪水時の想定浸水深の公共施設等へ想定浸水深を掲示した。	令和3年度
	④小中学校における水災害教育の実施		A・B	社会や理科の時間において自然災害と防災について学習している。総合的な学習の時間においても、洪水・土砂災害ハザードマップ等を活用し身近なことから防災について学んでいる。また大雨や台風などを想定し、避難等について注意喚起している。以上のことを今後も継続していく。 また、小学4年生の社会科授業にて、水災害について学ぶ時間が取り入れられるため支援した。	－	栃木市防災教育基本プログラムを作成。本プログラムを活用した取組を通じて、自分の命は自分で守り抜く子どもや進んで地域の安全に貢献しようとする子どもの育成を目指していく。	H28年度～	小中学校の要請により出前講座を行う。	H28年4月～	社会科や理科、保健体育の時間において、自然災害や防災について学習し、自然災害や防災について学習し、水防を含めた自己の危機管理に対する意識を高めている。	H28年度～	小学校4年生を対象とした社会科総合学習が、防災に関するページが追加改訂された副読本を使用して実施される。	H31(R1)年度	①一部の中学校で実施中。 ②小学校4校で防災講座を行った。	①H28年度～ ②令和3年度	－	－	小学4年生を対象に、水防学校を毎年1回実施している。 小学3～4年生の社会科で用いる副読本の改訂を行った。	毎年	中学校にて明和中学校体験型防災訓練を実施。	R1年度	千代田西小学校5年生を対象に水防学校を開催。マイタイムラインの授業や土のう作り等の簡易水防工法体験を実施した。	令和元年度	一部の小学校へ備蓄食糧を配布し、防災教育を実施している。	H29年度～	教員によるハザードマップ等の説明を実施。 避難訓練の際に、立退避難や垂直避難について説明。 役場職員による水災害についてのオンライン授業を実施。	R2年度～	・小中学校の全児童生徒に防災知識と意識の高揚を図るため「加須市防災ノート」を作成配付した。 ・「加須市防災ノート」を活用した避難訓練を実施した。	令和2年度～
	⑤要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進		M	避難計画の作成支援を行っている。今後も継続的に支援していく。 平成30年3月に要配慮者利用施設の管理者向けの説明会を開催。 提出された計画への指導等を実施している。	H28～	福祉担当課と連携し、要配慮者利用施設における避難計画の作成支援や訓練の支援を行っている。	H29年度～	・平成31年3月に要配慮者利用施設の管理者向けの説明会を開催。 ・避難確保計画作成や訓練実施の支援を行う。	H30年度～	①要配慮者利用施設向けの避難確保計画策定等について、継続して啓発を行っている。 ②群馬県河川課と協働して要配慮者利用施設に対して避難確保計画の策定支援を行った。	①H28年度～ ②R1年度、R2年度	該当施設に対し、水防法改正の趣旨を説明し、避難確保計画の策定・訓練の実施を促す。	H31(R1)年度～	計画策定にかかわるモデル施設を選定した。モデル施設において官民協力して策定を行う。 要配慮者利用施設に説明会を実施し、計画策定支援を実施した。令和2年度中に全施設策定を目指す。	H30年度～	浸水想定区域内に要配慮者施設はないが、土砂災害警戒区域内における要配慮者施設については避難確保計画を策定していて、R3年度に対象施設すべてにおいて作成が完了した。	H30年度～R3年度	要配慮者施設の避難計画の策定及び訓練を支援する。	H29年度～	計画策定の支援を行う。	H30年度～	要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援を実施し、全施設の策定を完了した。また、訓練実施についての支援も実施し、小中学校を含め、8施設で訓練を実施した。	令和3年度	避難計画策定の支援を行い対象施設は避難確保計画策定済み	R2年度	健康福祉課と連携し、計画策定の支援を実施。 対象となるすべての要配慮者利用施設で避難確保計画を策定済み。	H30年度～	・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成及び訓練の実施について周知を図るとともに、未提出施設への再周知、提出された計画の確認、修正依頼を行った。	平成29年度～
	⑥「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報活用に向けた啓発・普及		B・K																										
	⑦大規模工場等・不動産事業者への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施		A・B	洪水・土砂災害ハザードマップに更新し、周知を行った。	R3年度	洪水ハザードマップによる周知をしている。	H28年度～	・想定最大外力を反映したハザードマップを作成しHpなどで周知している。	H30年度～	水害についてHP、広報等において周知を行っている。	H28年度～	大規模工場等の用途及び規模の基準を条例で制定済み。	－	新たな浸水想定を基にしたハザードマップを大規模工場等を含む各企業に配布し、周知した。	H30年度～	－	－	「板倉町防災マップ」により周知している。（従前は洪水ハザードマップにより）	H30年度～	「明和町総合防災マップ」により周知している。	H30年度	防災マップを作成して周知をしている。	平成30年度	総合防災マップを作成し、周知している。	H30年度～	防災マップを作成し周知している。	H29年度	工業団地に立地する工場等に対し、ハザードマップを送付し、浸水リスク等について周知した。	令和元年度
	⑧共助の仕組みの強化		C・E・G			・地区防災計画の策定支援を実施している。 ・出前講座等により、自主防災組織の設立について周知している。	R2年度～ H30年度～			出前講座を通じて共助の必要性について啓発を行った。	R3年度	さらなる強化に向けて検討していく。	－	地区防災計画を策定した。 R1：2地区 R2：2地区 R3：3地区	R1年度～					自主防災組織強化育成事業として、防災倉庫や非常用発電機等を各地区へ配備した。		自主防災組織の町内全地域の設置を目指し、共助の仕組みの強化を図っている。	R2年度～	・各自主防災組織等の訓練を通じて連携を強化する。	随時	「邑助けネットワーク」協議体による地域の見守り活動や支援の実施。	R3年度		

※上記については、現時点で各機関からの報告をとりまとめたものであるため、記載されている内容以外にも類似の取組を行っている場合もあります。

項目	事項	内容	課題の対応	足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		みどり市		板倉町		明和町		千代田町		大泉町		邑楽町		加須市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑨避難場所（避難所）・避難経路改善検討（コロナ対応含む）	E・F・G			コロナ対応を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成し、避難所開設訓練を実施している。	R2年度～	体調不良者専用避難所を市内4か所に指定した。	R2年度	避難所の収容人数について、コロナを考慮した人数を算出した。また、パーテーションや車中泊避難を想定した備蓄品を順次整備し、	R2年度～	さらなる改善に向けて検討していく。	－	①避難所にコロナ対応の物品を配備した。 ②市内小中学校、広域避難受入場所（計19施設）の避難所開設マニュアルを	①R2年度 ②R3年度					避難場所（避難所）を見直し、新たに福祉避難所としてR3.11.1竣工の明和メディカルセンタービルを指定した。	R3年度～	感染症対策としての避難場所・避難所の収容人員の見直しを実施しながら、避難経路等の改善検討を実施していく。	令和3年度	避難所に感染症対策備品（パーティション等）を整備。	R2年度～	指定避難所に段ボールベッドとパーティションを備蓄。 感染症対策用品を備蓄。	R3年度		
		⑩ダムの防災操作に関する周知	B・Y																										
2）ソフト対策の主な取組　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																													
	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																												
		①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L・O	Eメールにて指令を発信しており、随時確認を行っている。今後も継続していく。	毎年	防災無線や消防無線、登録制メールを活用し、情報伝達手段を確保し運用している。	毎年実施	無線やメールなどを活用し情報伝達手段を確保し運用している。	H28年4月～	年間を通して定期訓練等において実施している。	H28年度～	消防本部を通じて消防団との連携を図っている。	－	消防団が水防団を兼ねており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や災害現場等で行っている。	H29年度	消防団が水防団を兼ねており、日頃から連携している。	－	消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	－	消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	毎年	消防本部を通じて消防団との連携を図っている。	－	消防団が水防団を兼ねており、日頃から連携している。	－	消防団が水防団を兼ねており連携はとれている。	－	・水防団への連絡体制については、水防計画にて設定している。	実施中
		②毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所（重要水防箇所）の共同点検の実施	N・O	重要水防箇所等の共同点検に参加している。 今後も自治会関係者に参加を働きかけていく。	毎年	国・県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。	毎年実施	県や消防団、地元町会と重要水防箇所の点検を実施している。	H28年4月～	国・県が実施している重要水防箇所合同巡視に参加している。	H28年度～	共同点検の実施について、今後河川管理者と協議を行う。	－	河川事務所が実施する共同点検に参加している。 また、多々良川江川橋付近で水防工法訓練を行った。	H29年度～	－	－	国、県が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。 平成30年度から、自主防災組織のリーダーが参加する予定。	H29年度～	国、県が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。	毎年	国、県が実施しえる重要水防力所の点検に消防団とともに参加している、	毎年	国、県が実施している重要水防箇所点検に参加している。	－	国、県が実施している重要水防箇所点検に参加している。水防団、地域住民の参加については今後検討していく。	毎年	・水防団と国、県、市による合同巡視を毎年実施している。 ・平成27年度に利根川右岸を、平成30年度に利根川左岸を、水防団、沿川住民、防災協議会を組織する地元建設業者と共同点検を実施した。	実施中
		③水防（防災）訓練の実施	O・P・R	令和3年度は、未実施。	隔年	市総合防災訓練は毎年実施、水防訓練は隔年で実施。	隔年実施	毎年、出水期前に1回以上水防訓練を実施している。	毎年	毎年、水防訓練を実施している。 ※R2，R3はコロナのため中止	H28年度～	毎年水防訓練を実施している。	－	①市総合防災訓練で実施している。 R2年度は、感染症を考慮した訓練を実施した。 ②館林地区消防組合で毎年水防工法訓練を実施している。	①隔年実施 ②毎年	－	－	総合防災訓練（隔年）及び避難訓練（毎年）を実施している。 館林地区消防組合（水防管理団体）が水防訓練（毎年）を実施している。	－	総合防災訓練を隔年で実施している。	隔年	2年に1回防災訓練を実施している。	令和元年度	平成29年度総合防災訓練を実施した。 令和元年度に総合防災訓練を実施。	隔年で実施	総合防災訓練で実施している。	隔年で実施	・加須市・羽生市水防事務組合水防団による水防訓練を毎年6月に実施している。 ・平成29年度には、加須市を会場に第66回利根川水系連合・総合水防演習を開催した。	毎年実施中
		④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	O・R	消防団が兼任。 消防団員の入団促進への取り組みを継続していく。	毎年	消防本部を通じて水防活動を行う消防団の募集を推進している。	毎年実施	水防計画に基づき水防協力団体の募集に努めている。	H28年4月～	消防団員（水防団員）の募集を促進している。また、H29年度から従来の消防団員に加え、機能別消防団員制度を導入し、H30年度から学生消防団員認証制度を導入している。	H28年度～	消防本部を通じて水防活動を行う消防団の募集を推進している。	－	館林地区消防組合と連携し、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	H30年度	－	－	消防団（水防団）の広報紙（年1回）を発行し、組織や活動内容等を紹介して団員募集を行っている。	－	館林地区消防組合と連携し、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	毎年	館林地区消防組合と連携し、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	－	広報紙、ホームページ、各種行事で募集している。	－	ポスターの掲示、成人式でのパンフレットの配布など継続的に実施している。	実施中	・リーフレット等により、水防団員、消防団員を随時募集している。	継続して実施
2）ソフト対策の主な取組　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																													
	■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																												
		①氾監水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成　※ 排水計画（案）…効率的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。	V・W・X																										
		②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施及び関係機関との連携強化	V・W	ポンプ車の出動要請について渡良瀬川河川事務所と確認済み。	－	排水ポンプ車出動要請の連絡体制について再確認した。	毎年実施	排水ポンプ車出動要請の連絡体制について再確認した。	H28年4月～	関係機関との連絡体制の確認、検討を継続して行った。 毎年、災害対策用機器の操作訓練に参加している。 ※R2，R3はコロナのため開催中止に伴い不参加	H30年度～	関係機関との連絡体制の整備を図る。	－	災害対策用機械の操作訓練に参加した。	H29年度～	－	－	役場にポンプ車を配備し、冠水箇所の排水を行えるよにしている。	R2年度～	役場にポンプ車を配備し、冠水箇所の排水を行えるよにしている。	R1年度～	関係機関との連絡体制の整備を図る。	－	災害対策用機械の操作訓練に参加していく。	H31年度～	災害対策用機械の操作訓練に参加した。	実施中	災害対策用機械の操作訓練に参加した。	排水計画未策定

※上記については、現時点で各機関からの報告をとりまとめたものであるため、記載されている内容以外にも類似の取組を行っている場合もあります。

概ね5年で実施する取組【R3までの取組状況】

（国、水機構、県、鉄道事業者）

項目	事項	内容	課題の対応	関東地整		気象庁		水機構		栃木県		群馬県		埼玉県		東日本旅客鉄道株式会社		東武鉄道株式会社		上毛電気鉄道株式会社		わたらせ渓谷鐵道株式会社	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1）ハード対策の主な取組																							
	■洪水を河川内で安全に流す対策																						
		①浸透対策 ②パイピング対策 ③流下能力対策 ④事前防災等の必要な樹木伐採・河道掘削の実施	Z	【取組内容】 堤防の浸透対策、流下能力対策の実施 【実施内容】 ・実施予定箇所の浸透対策・流下能力対策について、H31（R1）年度に完了。 引き続き、浸透対策・流下能力対策、樹木伐採・河道掘削を実施	R7年度まで					秋山川の改良復旧事業	R6年度まで												
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																						
		①円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備 ※ 例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFM を活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等	H･I･J	【実施内容】 河川監視用カメラの設置 【実施内容】 H28年度に監視用カメラを２基増設済 R2年度に監視カメラを１０基増設	R7年度まで																		
		②排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等	S･T･V･X	【取組内容】 庁舎および排水機場の耐水化手法の検討 【実施内容】 庁舎及び排水施設について、外力毎の耐水化工法の概算費用、課題の検討を実施	R7年度まで											高崎線新町～倉賀野間 橋脚護岸洗堀対策実施 高崎問屋町～井野間 井野川橋梁落橋防止対策 渋川～敷島間 橋脚護岸対策 北陸新幹線 降雨防災強化対策（土砂流入）	R5．3まで	対応が必要な個所については適宜対策を実施している。	実施済	今後、検討していく。	－	信号設備・閉そく装置・信号保安設備の非常電源装置	整備済み
		③水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置	N	【取組内容】 簡易水位計および危機管理型水位計の設置、保守点検 【実施内容】 H28年度に簡易水位計を5箇所設置済。 H30年度に危機管理型水位計9箇所設置済。 H31年度は危機管理型水位計2箇所設置済。	H31年度まで					【危機管理型水位計】 ・H30～R1年度：42箇所設置 ・R2年度：48箇所設置 ・R3年度：19箇所設置 【簡易型河川監視カメラ】 ・R1年度：22箇所設置 ・R2年度：35箇所設置 ・R3年度：29箇所設置 【河川CCTVカメラ】 ・R3年度：15箇所更新	R3年度まで	・H30年度に危機管理型水位計を22箇所設置済。 ・R1年度に危機管理型水位計を11箇所設置済。 ・R2年度に危機管理型水位計を13箇所設置済。 ・R3年度に危機管理型水位計を●箇所設置済。	R3年度まで										
2）ソフト対策の主な取組　①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																							
	■情報伝達、避難計画等に関する取組																						
		①避難勧告に着目したタイムラインの策定及び関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた見直しの検討	D	【取組内容】 県、市町のタイムライン作成、精度向上に対する支援 【実施内容】 H28年度までに、作成に必要な水位情報等を提供し、支援した。	H29年度出水期まで	（宇都宮地方気象台） ・毎年、栃木県防災図上総合訓練に参加し、災害対策本部（県庁）において気象解説等を実施。令和3年度は、「栃木県・市貝町防災図上総合訓練」に参加。（7月9日） ・災害時情報伝達訓練（足利市）において、ホットライン対応等の協力を実施（8月7日） ・栃木県が行う「防災気象情報に関する研修会」（令和3年度は「栃木県・市貝町防災研修会」）において、気象防災ワークショップ（土砂災害編）を実施。（11月26日） ・気象台が主催し、県内11市町を対象にWeb会議システムを利用したオンライン形式による気象防災ワークショップ（中小河川洪水編）を実施。（令和4年2月21日） ワークショップにおいて、気象情報を適切に使い、体制強化や迅速な避難情報の判断ができるよう基本的な対応を演習 。 ・他、タイムライン作成の中で助言できることがあれば協力していきたい。 （前橋地方気象台）	随時	草木ダムの防災操作の内容や、避難判断の参考となるダムからの情報（ダム通知）等の内容及び情報発出のタイミング等についてダム通知関係期間等に情報提供を行い、タイムライン作成の支援を実施。	・引き続き定期的に実施	・H30年度でにタイムラインを策定済。 ・R2年度に令和元年東日本台風の実績を踏まえ、タイムラインの見直しを実施。 ・R3年度に災害対策基本法の改正等を踏まえ、タイムラインの見直しを実施。	適宜	・H30年度に県管理河川のタイムラインを策定済。 ・令和元年東日本台風を受け、タイムラインを見直し。 ・R3年度に災害対策基本法の改正（避難情報の見直し）を受け、タイムラインを見直し。	H30年度まで	各自治体にタイムライン作成・見直しの働きかけを実施	R3年度まで	9月1日に総合防災訓練を実施。地震想定であるが、浸水対策のある栃木駅などで、止水板設置訓練などを行う予定。	毎年9月	計画運休タイムラインを策定している。また、定期的に大規模水害等発生に備えた各種訓練も実施している。	実施済	今後、検討していく。	－		
		②広域避難計画の策定	E･F･U							広域避難計画の策定に向けた市への支援	適宜	・H30～R1年度に邑楽・館林圏域において広域避難検討会を実施。 ・県減災対策協議会において広域避難について市町を支援。	適宜										
		③住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信・改善	H･J･K	【取組内容】 ・緊急速報メールを用いた洪水情報のプッシュ型配信 Twitter等のSNSを用いたリアルタイムでの情報発信の実施および強化、継続 【実施内容】 ・緊急速報メールを活用した洪水情報提供 ・「川の防災情報」等のHPによる情報提供	H30年度～	（宇都宮地方気象台・前橋地方気象台） ・キキクル（危険度分布）通知サービスの提供。【継続】		ダム通知のうち異常洪水時防災操作に係る通知については、Lアラートを介して情報伝達者に送付され、テレビ、ラジオやインターネットを活用して地域住民に伝達される取組を実施。	R2年度～	・R2年度から緊急速報メールを活用したプッシュ型配信を実施。	毎年	・県管理河川の数時間先の河川水位や浸水範囲が予測できる「群馬県リアルタイム水害リスク情報システム」の試験運用を実施。	適宜			大雨や台風などで計画的に列車の運休などを行う場合は、マスコミやHPを通して、周知を行う	通年	運行情報メールにより運行状況に関する情報提供を実施している。	実施済	今後、検討していく。	－		
		④情報伝達手段の多重化としての防災無線やコミュニティFMを活用した避難の呼びかけ	H ･I･J	【取組内容】 ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 ・Twitter等のSNSを用いた水防災に関する情報提供 【実施内容】 ・洪水時におけるtwitter、	H30年度～					・Lアラートにより、メディアを通じて住民への迅速な情報提供を図っている。	随時	群馬県総合防災情報システムの改修。	適宜			災害時はHPやマスコミ、駅などでの放送案内を使用して周知を図る	通年			今後、検討していく。	－		

※上記については、現時点で各機関からの報告をとりまとめたものであるため、記載されている内容以外にも類似の取組を行っている場合もあります。

項目	事項	内容	課題の対応	関東地整		気象庁		水機構		栃木県		群馬県		埼玉県		東日本旅客鉄道株式会社		東武鉄道株式会社		上毛電気鉄道株式会社		わたらせ渓谷鐵道株式会社	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑤洪水時におけるホットラインの強化	N	【取組内容】 ・毎年、協議会の場でホットラインの連絡体制について確認 ・ホットラインの実施 【実施内容】 ・毎年協議会の場で状況確認を実施 ・Web方式での実施を検討中	R3年度～	（宇都宮地方気象台・前橋地方気象台） ・大雨、洪水等により早期の警戒の呼びかけが必要な場合、運用基準に基づき自治体が実施する防災対策の即時的な支援を図る。		ダムが異常洪水時防災操作に至るおそれがある場合に、ダムの警報区間でダム操作の影響が大きい沿川自治体(みどり市、桐生市)に対して管理所より適宜ダムの状況、今後の想定等についての情報を提供。	適宜	・知事が関係市町長に直接連絡する制度を創設及び運用している。	随時	県管理河川におけるホットラインを構築し、運用。	適宜			関係自治体や、河川事務所などの連絡窓口を構築する	通年	協議会等より要請を頂いた際は、検討いたしたい。		今後、検討していく。	ー	専用回線を利用する	整備済み
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																							
		①想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定および普及・啓発	A	【取組内容】 ・「地点別浸水シミュレーション検索システム」(「浸水ナビ」)の継続的な広報 ・ハザードマップや洪水浸水想定区域図の周知 【実施内容】 ・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション「浸水ナビ」を公表済。 ・広報施設でハザードマップ、浸水想定区域図を掲示。	H28年度～	（宇都宮地方気象台・前橋地方気象台） ・要請に応じて策定に必要な情報提供及び防災気象情報等の普及啓発を支援。		市町村が作成するハザードマップの参考情報として、草木ダム～高津戸ダムまでの間の浸水想定区域図を作成し、沿川自治体へ情報提供。 また、作成した浸水想定区域図は草木ダムHPにて公表。	R2年度～	・ハザードマップの作成支援として、洪水浸水想定区域図や浸水リスク想定図（簡易的な浸水想定図）を作成・公表。 ・県HPにおいて、各市町のハザードマップを周知。	適宜			・各自治体でハザードマップ公表を働きかける	R3年度まで								
		②首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	E・H・I・L							市に対し、実践的な避難訓練の実施を働きかけていく。	適宜												
		③日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの整備	E・G									・R2年度に県減災対策協議会において新たな取組として位置づけ。 ・R3年度に県減災対策協議会において設置事例や利活用事例等を共有。	適宜										
		④小中学校における水災害教育の実施	A・B	【取組内容】 定期的に総合学習及び出前講座による防災教育を実施 【実施内容】 足利市立第三中学校の空き教室を利活用し、防災減災等に関するパネルを展示 「防災減災学び処　渡良瀬あんみつ豆三中店」(あんみつ＝安全、安心、安らぎの安3つ)として平成31年1月28日に開店した。令和元年9月11日から足利市立協和中学校での展示開始 定期的に総合学習及び出前講座による防災教育を実施（令和3年6月23、24日、5月26日、12月3、8、13日）	H30年度～適宜	（宇都宮地方気象台） ・小中学校や教育機関に職員を派遣し、防災知識に関する普及啓発を実施している。 ・気象台に小中学生の見学を受け入れ、気象や防災に関する説明を実施している。 ・栃木県教育委員会主催の「学校安全教育指導者研修会」において、教職員を対象に防災に関する講話を実施。(4月20日、27日　7月1日　9月2日　11月15日) ・栃木県教育委員会主催の、とちぎ子どもの未来創造大学の出前講座「体験気象学」において、実験を通した気象に関する講座を実施。(7月29日野木町) ・2つの中学校から職場体験を受け入れ、気象庁（気象台）の業務の説明や実験を通して、気象及び防災知識の啓発を実施。(11月9日～11日、.11月30日～12月1日) （令和3年度はコロナウィルス感染防止のため、職員派遣や見学による普及啓発が制限された） （前橋地方気象台） ・伊勢崎市立殖蓮（うえはす）中学校連携して、中学生向けの「天気予報についての解説動画」を作成し、母校に提	適宜			各土木事務所にて、河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施する。	適宜	・県HPの出前講座リストに水災害に関する分野を掲載し、実施要望を受付。 ・防災教育の推進に向けてモデル校の選定を県教育委員会と連携して進める。 ・共受学園中高生を対象に前橋市危機管理課と連携して防災教育を実施。 ・県減災対策協議会においてモデル校を選定し、R3～R4の防災教育実施に向けた打合せを実施。	適宜	・要望に応じて出前講座を実施する	適宜								
		⑤要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進	M	【取組内容】 要配慮者利用施設の管理者を対象に、避難確保計画の策定に向けた説明会を実施 【実施内容】 平成31年3月15日に佐野市、栃木県、宇都宮地方気象台と連携し、佐野市内の要配慮者利用施設の管理者を対象に避難確保計画策定に向けた説明会を開催 令和2年2月12日館林市、前橋地方気象台と連携し館林市内の要配慮者利用施設の管理者を対象に避難確保計画策定に向けた説明会を開催	H28年度～適宜	（宇都宮地方気象台・前橋地方気象台） ・要請に応じ避難計画策定に必要な情報提供及び防災気象情報等の普及啓発を支援。	適宜・要請があれば検討					・H29年度に要配慮者利用施設位置と洪水浸水想定区域を示す資料（Viewer）を市町に配布。 ・H30～R1年度に希望市町村のモデル施設における避難確保計画作成、市町村毎の手引き解説書を作成する事業を実施。 ・令和3年度に県関係部局と連携し、市町村関係部局や施設管理者等に避難確保計画作成を促す通知発出。	適宜	・各市町村に避難確保計画策定を支援	H28年度～								
		⑥「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報活用に向けた啓発・普及	B・K			・メッシュ情報の充実化（「土砂災害警戒判定メッシュ情報」） ・「早期注意情報（警報級の可能性）、危険度を色分けした時系列」を提供 ・「大雨警報・洪水警報の危険度分布」を提供。 ・指定河川洪水予報に警戒レベルを明示。 ・危険度分布のプッシュ型通知サービスを開始 ・洪水の危険度分布に浸水想定区域リスク情報を重ね合せ表示 ・洪水の危険度分布に「本川の増水に起因する内水氾濫の危険度」を表示。 ・大雨特別警報の切替え時、「河川氾濫に関する情報（臨時洪水予報）」の発表による警戒呼びかけを改善 ・24時間以内に台風に発達する熱帯低気圧の5日先予報を提供 （令和3年度） ・国管理河川の指定河川洪水予報の予測時間を6時間に延長（6月1日） ・記録的短時間大雨情報の改善（6月3日） ・顕著な大雨に関する情報を提供（6月17日） ・「台風の暴風域に入る確率」の発達する熱帯低気圧（24時間以内に台風に発達）の段階から提供供。（6月29日）	H29年度出水期まで																		

※上記については、現時点で各機関からの報告をとりまとめたものであるため、記載されている内容以外にも類似の取組を行っている場合もあります。

項目	事項	内容	課題の対応	関東地整		気象庁		水機構		栃木県		群馬県		埼玉県		東日本旅客鉄道株式会社		東武鉄道株式会社		上毛電気鉄道株式会社		わたらせ渓谷鐵道株式会社	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑦大規模工場等・不動産事業者への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	A・B																				
		⑧共助の仕組みの強化	C・E・G	【取組内容】 ・協議会等の場を活用して、避難時の声掛けや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取り組みを検討・調整 ・広報施設にハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置 【実施内容】 ・協議会等の場を活用し、訓練及び出水時の実際の事例の情報を共有する予定である ・広報施設でハザードマップ、浸水想定区域図、マイタイムライン等を掲示。	R3年度～							ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座の開催。	年2回程度										
		⑨避難場所（避難所）・避難経路改善検討（コロナ対応含む）	E・F・G													駅など、帰宅困難者が出られない場合などが発生した場合には、関係機関と調整して、救助活動等にあたる	適年	定期的に避難経路や避難場所の確認を実施している。	実施済	今後、検討していく。	―		
		⑩ダムの防災操作に関する周知	B・Y					・草木ダム防災操作連絡通知説明会を年１回定期的に開催しており、今後も継続していく。 ・草木ダム下流浸水想定図の作成	・引き続き定期的に実施 ・R1年度														
2）ソフト対策の主な取組　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																							
	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																						
		①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L・O																				
		②毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所（重要水防箇所）の共同点検の実施	N・O	【取組内容】 毎年、重要水防箇所の共同点検を継続的に実施する 【実施内容】 H31.4.12に重要水防箇所等の共同点検を実施した（R2年度以降は新型コロナウィルス感染拡大防止のため実施を取り止め）	H28年度～毎年実施	（宇都宮地方気象台・前橋地方気象台） ・毎年、重要水防箇所等の共同点検に参加している。 （令和3年度はコロナウィルス感染防止のための措置がとられている。今後も計画に基づき参加する予定）	H28年度～			直轄河川の合同巡視に参加する。 県管理河川についても、毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を行う。 水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する。	毎年	・重要水防箇所の合同点検を実施。	毎年	・重要水防箇所の合同点検を実施	毎年	国土交通省、群馬県とJRで斜面協議会を開催し、斜面の維持管理についての意見交換を行っている	毎年11月	協議会等より要請を頂いた際は、検討いたしたい。		今後、検討していく。	―	出水期における防災対策について（国土交通省）通達により重要水防箇所の点検を実施	毎年
		③水防（防災）訓練の実施	O・P・R			（宇都宮地方気象台・前橋地方気象台） ・毎年、自治体等の水防訓練や防災訓練に参加している。 （令和3年度はコロナウィルス感染防止のための措置がとられている。今後も計画に基づき参加する予定）	H29年度～			・利根川水系連合・総合水防演習への参加（R2、R3中止）。	毎年	・R1年度に水防技術講習会開催。 ・R1～R3年度に利根川水系連合・総合水防演習の開催準備（中止）。 ・関係市町村を含め、机上訓練を実施	毎年	・利根川水系連合・総合水防演習への参加 ・水防管理団体が開催する水防訓練への参加	毎年									
		④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	O・R	【取組内容】 ・自治体の広報活動の支援 ・水防団等に関する最新情報の提供 【実施内容】 最新情報を入手した場合、各自治体へ情報提供している。	H28年度～																		
2）ソフト対策の主な取組　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																							
	■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																						
		①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成　※ 排水計画（案）…効率的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。	V・W・X	【取組内容】 ・排水作業準備計画の作成 ・訓練等で判明した課題を反映した計画の見直し 【実施内容】 渡良瀬川排水作業準備計画（案）を作成済み。 排水ポンプ車を用いた大規模水害時の排水作業について、アクセスルートや配置場所等を検討した排水作業準備計画を作成	H31年度 R2年度					・令和3年度に排水ポンプ車3台を配備。	R3年度まで	・令和2年度に排水ポンプ車3台を配備。	R3年度まで										
		②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施及び関係機関との連携強化	V・W	【取組内容】 ・排水作業準備計画に基づく排水実働訓練の実施 【実施内容】 災害対策用機械（排水ポンプ車、照明車等）の操作訓練を毎年実施している。	H28年度～毎年実施					・栃木県排水ポンプ車の排水操作訓練を出水期前に実施。 ・渡良瀬河川事務所主催の排水訓練に参加。	毎年	・渡良瀬河川事務所主催の排水訓練に参加。	適宜	排水訓練に参加	適宜								

※上記については、現時点で各機関からの報告をとりまとめたものであるため、記載されている内容以外にも類似の取組を行っている場合もあります。